

平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 24 年 6 月

国立大学法人
東京医科歯科大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人東京医科歯科大学

② 所在地

湯島地区（本部所在地） 東京都文京区

駿河台地区 東京都千代田区

国府台地区 千葉県市川市

③ 役員の状況

学長：大山喬史（平成20年4月1日～平成26年3月31日）

理事：5名

監事：2名

④ 学部等の構成

学 部：医学部、歯学部

研 究 科：医歯学総合研究科、保健衛生学研究科、生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部

附置研究所：生体材料工学研究所、難治疾患研究所※

※は、共同利用・共同研究拠点に認定された附置研究所を示す。

⑤ 学生数及び教員数（平成23年5月1日現在）

学部学生：1,405名（6名）（ ）内は、留学生を内数で示す。

大学院生：1,409名（189名）

教 員 数：728名

職 員 数：1,240名

(2) 大学の基本的な目標等

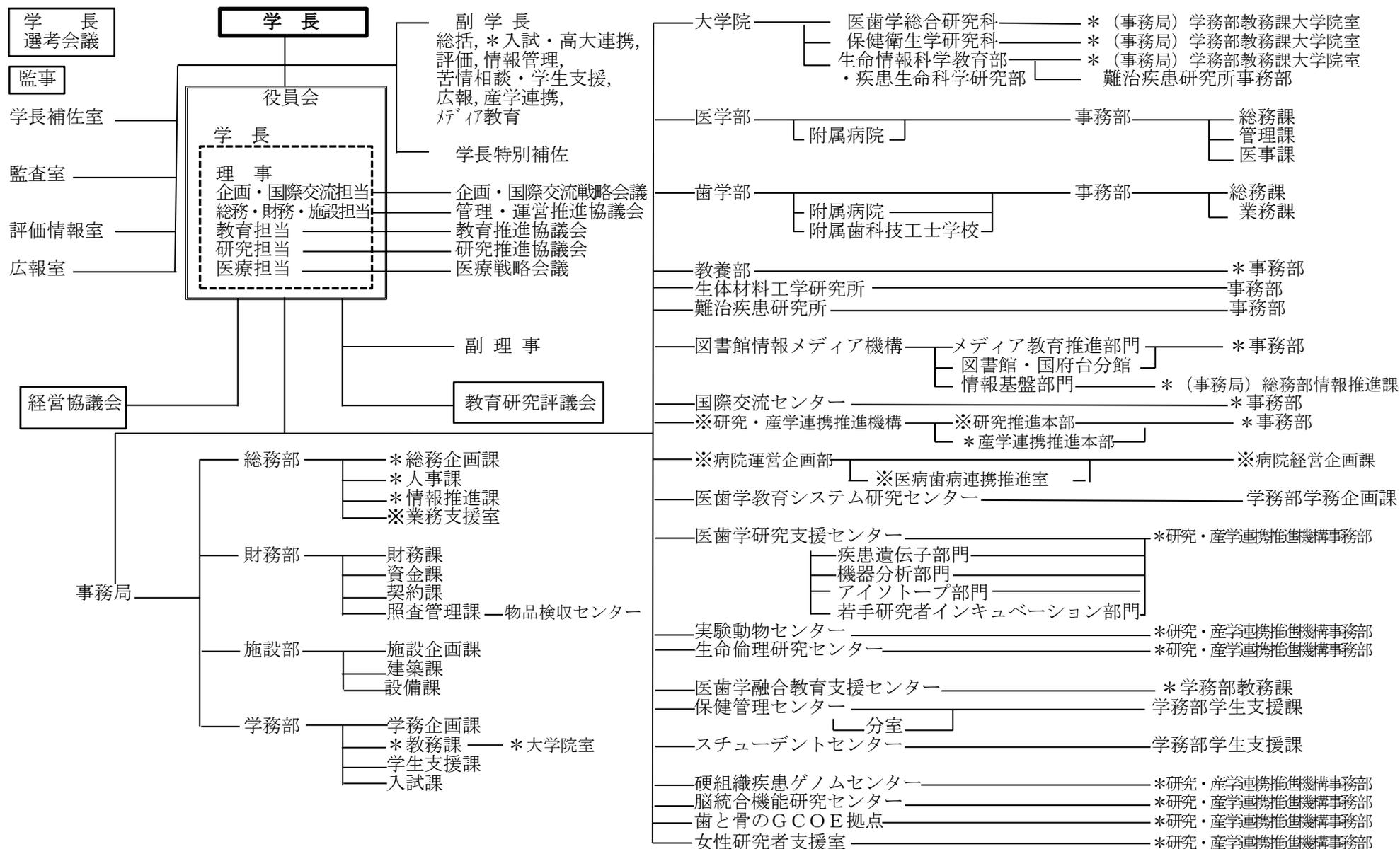
- 1 幅広い教養と豊かな感性を備え、自己問題提起・解決型の創造力を持ち、国際性豊かな人材の養成を図る。
- 2 深い専門性と高度な技術を習得した、世界をリードする研究者並びに医療人の養成を図る。
- 3 質の高い医療を推進するため、国際的に最先端の基礎研究・臨床研究を展開する。
- 4 産学官の国内外研究機関との連携を推進し、世界トップレベルの研究拠点としての強化を図る。
- 5 高度医療と社会貢献の拠点としての病院機能の強化を図る。
- 6 患者中心の医療を実践する人材を育成する。
- 7 医歯学・生命科学・医療工学の教育、研究、診療を通じた国際貢献への取組を推進する。
- 8 社会的なニーズの多様化に対応した教育・研究を推進する。

本学は明治32年に医術開業試験場に附設された東京医術開業試験附属病院（通称永楽病院）に端を発する。その後、昭和3年に日本初の国立の歯科医学校として東京高等歯科医学校が創立され、昭和19年には医学科を併設し東京医学歯学専門学校と改称した。昭和21年に東京医科歯科大学（旧制）となり、昭和26年、東京医科歯科大学（新制）が設置された。本学は学部、大学院、研究所、附属病院等で構成される日本唯一の医系総合大学院大学である。本学が目指す目標は、社会の期待に応え得る医師、歯科医師、及びコ・メディカルスタッフ等の医療人の養成はもちろん、世界の第一線で活躍しうる優れた研究者、指導者の育成である。

その教育理念として、以下に掲げる。

1. 幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の涵養を目指す
病める人と向き合う医療人は、患者の痛みが分かり、そして患者を取り巻く様々な状況をも理解しなければならない。それには豊かな教養と人間への深い洞察力、高い倫理観と説明能力を備えなければならない。
2. 自己問題提起、自己問題解決型の創造力豊かな人材を養成する
学業あるいは研究に当たっては、何事も鵜呑みにすることなく、疑問を投げかけ、種々の情報を収集、解析し、自ら解決する能力が求められる。そうしてはじめて、独創的な研究を推進できる人材が育まれる。
3. 国際感覚と国際競争力に優れる人材を養成する
研究成果が即座に世界に伝播する現代において、医療の分野でもその情報と時間の共有化が益々進んでいる。このような状況の中で、立ち遅れない、むしろ最先端を行く人材の育成に努める。そのために海外教育研究拠点、海外国際交流協定校への派遣を積極的に推進する。

(3) 大学の機構図



※は平成23年度に新たに設置した組織を示す。
 *は平成23年度に組織変更・名称変更した組織、役職を示す。
 なお、難治疾患研究所は、平成22年度に「全国共同利用・共同研究拠点」化した。

○ 全体的な状況

本学では、平成21年度に、社会に向けたメッセージとして、ミッション「知と癒しの匠を創造する」を掲げ、そのミッションに沿った教育・研究・医療環境の整備と支援を大学の責務としている。これを遂行するために学長のリーダーシップの下に各理事の業務分担に応じた審議機関（「企画・国際交流戦略会議」、「教育推進協議会」、「研究推進協議会」、「医療戦略会議」、「管理・運営推進協議会」）を設置し、これらの審議機関をトップダウン及びボトムアップの受け皿と位置づけている。

1. 教育研究等の質の向上の状況

1-1 大学の教育の質の向上

教育担当の理事を議長とする教育推進協議会を中心に学部・大学院の質の向上を図った。

学部においては、教養教育・専門課程教育改革を推し進め、平成23年度より医学部・歯学部の学生と一緒に受講する医学・歯学を融合させた新カリキュラムを導入した。また、平成23年度より歯学部附属歯科技工士学校を歯学部口腔保健学科口腔保健工学専攻に改組し、教育の高度化を図った。口腔保健学科口腔保健工学専攻の入学者選抜試験では、油粘土を用いた「造形の実技試験」を実施し、アドミッションポリシー（口腔機能の回復に深い関心を持ち、技工技術習得に意欲がある人）に沿った新入生の受入を行うよう工夫した。

大学院においては、教育推進協議会及び研究推進協議会が中心となり、医歯学総合研究科に生命情報科学教育部を統合して専攻を改組（平成24年度）するための検討を行い、医歯理工連携による多分野融合の教育研究を行う体制整備を推進した。また、学位取得時における成績基準の客観性を高めるため、大学院の成績評価にGPA制度を導入した。

一方、明治大学との間で図書館の相互利用を開始し、本学学生も幅広い教養書を手にすることが可能になった。

高大連携事業については、日比谷高校、千葉高校に新たに水戸第一高校が参加した。地域枠等の入学選抜試験に係る情報提供を行うとともに、本学の研究講演や各研究室の見学、在学生との懇談を実施した。当日の参加者によるアンケートでは、「本学への関心が高まった」、「本学に入学するモチベーションが高まった」などの意見が多数寄せられた。

医歯学総合研究科と理化学研究所間で連携・協力に関する協定を締結し、「連携国際スクール」を創設した。これは、双方の連携強化の下、本学大学院生、博士課程在籍の外国人留学生の研究指導を行うことにより、国際化の推進及び科学技術水準の高度化に貢献する人材を育成することを可能とした。

さらに、教育の質の向上を担保するため、各学科、研究科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを策定し、社会に向けて公開した。

教育設備の整備については、平成23年度より教務情報管理システムを導入し、入学試験時から卒業時までの成績を一括して管理することにより、成績評価の方法や体制を効率的に検証し、学生の教育・生活指導上の効果的なフィードバックが可能となった。

1-1-1 (1) 幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の涵養

医学、歯学の6年一貫教育のカリキュラムに、幅広い教養、豊かな感性の涵養を目指す教養科目を学年進行に合わせ楔形、串刺し型に入れ込んだ医歯学融合教育カリキュラムを平成23年度より導入した。継続的にこのカリキュラムの見直しをするために、平成22年度に医学部と歯学部教員の混成による医歯学融合教育支援センターを立ち上げた。その傘下に設置した推進委員会は毎月一回、その実施状況の確認をしつつ、その見直し、充実を図っている。たとえば臨床実習については、従前よりも低学年で開始し、より多くの時間を確保している。医歯学融合教育カリキュラムの導入に伴う新カリキュラムの一環として、教養部では教養総合講座（基礎ゼミ、文章表現リテラシー、情報活用リテラシーを含む）を開講した。特に基礎ゼミでは、入学時から学科横断的にグループを編成し、与えられた課題を協力して調べ、討議し、ひとつのプロダクトを作り上げる作業を通じて、チーム医療に対する意識を高めると同時に多角的な視野と思考力を養成することを目指している。

また、教養教育における「第2外国語の充実」に関する学生・教員へのアンケートで最も希望の多かった中国語とスペイン語を新たに開設した。さらに、入学試験未受験科目については、本学の教養教育を円滑に修学できるように、4月からの授業に備えた学習等を促すとともに、物理学入門、生物学入門、化学入門を選択必修科目として課し、高校理科のリメディアル教育を充実させた。

全学部対象の新入生のオリエンテーションでは、平成22年度に引き続き、将来の医療人として自覚を持って学業に専念させるよう、その動機付けのために学長の特別講義を実施し、また患者支援団体の方を招き、医師、歯科医師や看護師の言動で苦しんだ体験や、気遣いを受けて勇気づけられた体験等を語っていただいた。さらに医学科では、平成22年度に引き続き東京大学医学部と連携して、地域住民を母体とする「模擬患者つつじの会」を運営し、本会の模擬患者の参加を得て、初期臨床体験、プレクリニカル・クラークシップ及び客観的臨床能力試験（OSCE）における医療面接実習・試験を実施した。この連携は学生自身が医療面接の意義、医療人としてのあり方を見直す契機となり、後の実習や診療に活かされている。

1-1-1 (2) 自己問題提起、自己問題解決型の創造力豊かな人材の養成

医学科では、第5学年の臨床実習（クリニカル・クラークシップ）の内科系ローテーション学生に対して、臨床推論能力を養成する目的で症例基盤型臨床推論演習セッションを新たに創出した。また、臨床推論学習のための少人数演習を引き続き実施し、その評価及びさらなる知識定着・応用を目的としたTBL（医療人を育てるチーム基盤型学習）を実施した。また、第2学年から第6学年に至る学年縦断チュートリアルを実施し、上級生が下級生を教育する機会を設けた。

歯学科や口腔保健学科においても、上級生が下級生を直接指導する屋根瓦方式の臨床体験実習を、教育GP（平成22年度まで）支援終了後も学長裁量経費により引き続き実施し、人に教えることの難しさとそのための準備の大切さを体感させ、また遣り甲斐のあることとして実体験させている。

保健衛生学科看護学専攻においては、口腔保健学科と合同でペーパーペイシメントを用いたグループワーク形式の事例検討を実施した。ここでは、学生主導による問題の明確化、支援目標の設定、支援計画の立案、プレゼンテーション等を通じて、他職種連携における自身の専門性を発揮する動機付けや異職種への相互理解を深める機会を提供した。また、検査技術学専攻では、3年次のインターンシップと4年次の病院実習及び卒業研究を通して問題解決能力の充実を図った。

ICT活用による教材は、特色GP「医歯学シミュレーション教育システムの構築」で開発した手法を活用し、「自己問題発見解決型マルチメディアシミュレーション教材」は382教材に達した。

さらに、教職員を対象として、e-learning講習会を実施し、教材開発の支援をした（平成23年度は152コース開設）。全学科共通で活用可能なコンピュータシミュレーション教材を36教材作成した。また、NetAcademy（平成23年度登録者数 3,120名）や「医療英会話StreaMed」、「臨床医のための基本技能」等を継続して提供した。

1-1-1 (3) 国際感覚と国際競争力に優れた人材の養成

すべての学部・学科において、海外研修奨励制度を活用した海外協定大学等への学部学生の派遣を行った（派遣学生 23名、1人あたり 50万円支給）。

なお、医学科では6年生8名をハーバード大学医学部へ派遣し、診療参加型臨床実習を行わせ、その臨床実習修了者による次年度派遣候補学生に対する相互間教育システムを実施した。また、教育提携校であるインペリアルカレッジから5名の学生を3ヶ月間研究室へ受け入れると共に、本学学生と交流の機会を設けた。また、プロジェクトセメスター期間中に、4年生4名を「学生・院生・ポスドクから国際的な研究者へのシームレスな育成プログラム」により同大学へ5ヶ月間派遣し研究体験の機会を供した。その他、計28名を米国、タイ、チリ、ガーナ等に派遣し単位互換の研究体験の機会を与えた。一方、歯学科でも研究体験実習の成果発表会で4名を選抜表彰し、特に優秀な2名は、同事業に則って、英国キングスカレッジへ派遣した。

さらに、大学院生対象の海外研修奨励策である「大学院学生研究奨励賞」（1人あたり 50万円支給）を3名が利用し、海外の研究機関等において研究活動を行った。

1-1-1 (4) 早期研究者育成について

医学科では、研究者養成を目指して、平成23年度より基礎医学研究者を志す学生を対象とした「研究者養成コース」を開設（医学科5年次1名、6年次2名が当コースに入学）した。また、その入門コースである「研究実践プログラム」を平成24年度から開始するための体制を整備した。この「研究実践プログラム」は、医学科2年次から、学科共通カリキュラムの授業時間外を利用して大学院医歯学総合研究科の基礎系分野で研究を実践させるものであり、4年次には特に優秀で意欲の高い学生（2名）を選抜し、「研究者養成コース」に進級させることとしている。

歯学科では、研究者養成のためのカリキュラム「研究体験実習」を、医歯学融合教育カリキュラムの中で「研究実習」に授業名を変更し、これまで以上に基礎系研究室への配属比率を高めた。配属研究室の決定方法及びモジュールコーディネーターと実習中の学生との定期指導・連絡方法の改善を図った。

なお、従来の研究者早期育成（MD-PhD及びDDS-PhD）コースについても引き続き運用し、平成23年度は2名が入学した。

1-1-1 (5) 学生支援

学生支援は、スチューデントセンターが中心となり、各教員や学務部学生支援課、学務部教務課、保健管理センター等が個々の事例に対して、各部署が臨機応変に対応できるよう連携体制を整えている。また、学生生活における相談等については、スチューデントセンター・保健管理センター間で定期的なミーティングを行い、常に情報を共有している。健康管理への取り組みとしては、学生の一般定期健康診断結果や各種感染症の抗体価測定結果、ツベルクリン反応検査の結果等について、学生が自分自身で閲覧できるシステムを構築した。

経済的支援については、年2回の授業料免除の申請を受け付けているほか、学生支援機構やその他各種財団が行っている奨学金、地方自治体等が行っている修学資金支援、学部学生の海外研修奨励制度等に学生が自由に応募できるよう適時情報を提供した。

また、「研究者養成コース進学学生対象奨学金」を創設し「研究者養成コース」への進学者を支援しており、学部と大学院の間に臨床研修を挟んで大学院に進学する場合でも、奨学金を5年貸与できるものとし、臨床研修期間中の返済を猶予できるようにしている。その他、従前のMD-PhDコースの活用を可能とするコースモデルも作成し、合わせて奨学金や大学院修了後のポスドク採用（最長3年）などの経済的支援制度を充実させた。なお、学修支援の一環として、大学院生向けの共同研究室を準備し、22名が応募、活用している。

留学生支援については、優秀な留学生の学術研究の取組みを支援するため、私費外国人留学生特別研究奨励費給付制度（対象5名以内、月額8万円支給）を設けたほか、医歯学総合研究科（博士課程）に入学する優秀な東南アジア諸国からの留学生を対象とした「東京医科歯科大学スカラーシップ（ソニー（株）支援）制度」（対象2名以内、月額20万円支給）を創設した。

また、留学生機関保証制度を導入し、留学生が民間宿舍等へ入居するにあたり、保証人を探す困難さと保証人の精神的・経済的負担を軽減し、留学生の民間宿舍等への円滑な入居ができるよう支援した。さらに、留学生のための宿舍（市川市内）を民間から借り上げ、平成24年度から使用を開始した。

その他、平成22年度に引き続き、学部学生、大学院学生を対象に「学長との懇談会」をクラス別に30回以上にわたり実施し、教育現場の現状や課題等について、学長等と直接対話する機会を設けるとともに、要望内容について検討を行い、順次可能なものから改善等を行っている。

1-2 大学の研究の質の向上

研究担当の理事を議長とする研究推進協議会において、研究活動をあらゆる側面から支えるための組織改革を実施し、活発な研究活動を展開している。

研究成果の1つの指標として作成されているトムソン・ロイター社による「論文の引用動向からみる研究期間ランキング2012」において、本学の論文被引用数は、127,556件（ランキング2011：118,441件）と向上し、特筆すべきは1論文あたりの平均被引用数において、15.23件と国内トップクラスとなっている。さらに、論文の項目別でも「免疫学」分野において、国内第9位（被引用数8,243件、1論文あたりの平均被引用数23.96件）にランクインされた。

また、クアクアレリ・シモンズ社によるアジア大学ランキング2012においても、1論文あたりの平均被引用数がアジア地域で第1位にランクインされるなど、本学の研究活動は高い評価を得ている。なお、科学研究費補助金の配分状況については、採択件数535件（H22年度：471件）となっている。

その他、本学発の技術や知的財産については、技術シーズをホームページ上に公表（和文61件、英文14件）するとともに、本学が有する価値の高い研究成果マテリアル（実験動物・抗体・細胞等）を広く普及するため、名古屋大学と連携してデータベース化を行った。また、バイオ産業最大のイベント「Bio Japan 2011」や大阪商工会議所主催「次世代医療システム産業化フォーラム」等の技術交流・技術移転イベントに参加し、来訪者に本学の技術シーズを紹介するなど積極的に産学連携活動を推進している。

1-2-1 研究活動の推進のための取組

研究推進協議会において、研究組織の見直しや若手研究者支援、本学の研究を促進するための施策や戦略について様々な検討を継続的に行っている。医歯学総合研究科に生命情報科学教育部を統合して専攻を改組（平成24年4月）することについて検討し、体制を整備したほか、平成22年度に研究組織の大幅な見直しを行い、平成23年4月に「研究・産学連携推進機構」を設置した。

「研究・産学連携推進機構」については、全学的な研究戦略の企画、立案等を行う「研究推進本部」と、産学連携の推進や知的財産の創出支援等を行う「産学連携推進本部」をその下部に置き、研究活動を積極的に推進している。平成23年6月より「研究推進本部」内に「研究安全管理室」を設置し、動物実験、組換えDNA実験、病原微生物等及び特定病原体等に関する実験等の安全管理の企画調整を行う体制を整備した。さらに、平成23年8月には「産学連携リスクマネジメント室」を設置し、「医学研究COIマネジメントに関する調査研究（文部科学省委託）」を実施する等の産学連携倫理の周知徹底を図った。なお、外部資金獲得のため、ホームページやパンフレットのリニューアルを行い、窓口を明確にしたほか、産学連携コンシェルジュサービスを設置して連携の態様などを具体的に示すことで、産業界や外部研究機関からの連携の要請に迅速かつ的確に対応できる体制を整備した。

また、学内共同研究や他の研究機関との連携の強化を図るため、両附属病院の臨床サンプル等の保存・データバンク化、最先端テーラーメイド医療に対応できる医療人養成の教育・研究拠点の形成、更には産官学連携による実用化の推進策として、「疾患バイオリソースセンター」の設置（平成24年4月）に向け検討を行った。

実験動物センターにおいては、第2飼養施設を本稼働するとともに、飼養ラックを増設して飼養環境の整備を図った。また、本センター利用者が感染実験等のより高度な研究を行えるよう、器材の充実と各マニュアルの策定を行った。さらに、研究の効率化や共同研究の促進のため、学内で汎用性の高いマウスのバンク化とマウスキーバンク専用のシステムを構築し、その運用に向けて準備を進めている。

文部科学省「大学等産学官連携自立化促進プログラム（機能強化支援型）国際的な産学官連携の推進」の一環として平成22年に設立された「医学系大学産学連携

ネットワーク協議会（medU-net）」では、本学が中心となって、全国医系大学の産学連携部門、行政（文部科学省・経済産業省・厚生労働省）、日本製薬工業協会等と連携しながら、ライフイノベーションの創出を促進する医療系産学連携活動の活性化に向けた実績を積み重ねている。また、「産学連携推進本部」内にmedU-netのホームページを開設し、医学系産学連携に関する各種有益情報の発信を行っている。さらに、全国の大学・研究所等の有識者を招き「医学系産学連携を考えるシンポジウム」を開催（平成24年2月）し、医学系大学・研究所というアカデミアが持つ優秀な人材、研究成果、診療技術などを企業と協働して社会に還元するための方策等の検討を行った。

また、大学間連携研究の取組みとして、本学生体材料工学研究所を含む6大学の研究所間で「特異構造金属・無機融合高機能材料開発共同研究プロジェクト」を共同推進している。

その他、研究成果を広く社会に公開するとともに、特に優れた研究についてはプレスリリース（11件）を実施し、ホームページ上にも掲載した。また、平成21年度に再構築した研究情報データベースにおいても学内外に研究者情報を積極的に公開している。さらに、研究・産学連携推進機構に「研究情報ワーキンググループ」を設置して、本学の研究に関する広報の進め方を検討し、検討結果に基づいて、研究推進本部内の「研究戦略室」において、大学のホームページを活用した研究紹介記事の発信をするなど具体化を図った。

また、公的支援の終了したプロジェクトの中で大学の研究戦略に沿うものを書類審査、ヒアリング審査に基づき選考し、学長裁量経費による「フォローアップ」支援を行った。

1-2-2 研究成果の臨床応用の促進

治験、臨床試験等による研究の臨床応用への取組みについては、医学部附属病院臨床試験センター及び歯学部附属病院歯科器材・薬品開発センターがサポートしており、平成23年度の実績は治験66件（平成22年度57件）、臨床試験167件（平成22年度147件）と増加している。

ドラッグラグの解消を目的として、治験等の高い実績を有する大学病院と連携する「大学病院臨床試験アライアンス」に参画し、グローバル治験について広く一般の理解を深めるための情報を発信した。なお、本学ではグローバル治験を22件（平成22年度15件）実施しており、高い実績を上げている。

その他、平成22年11月に医学部附属病院に設置した「低侵襲医学研究センター」において、東工大と共同で医歯工連携の低侵襲手術手技や医療機器の開発を行っているほか、ソニーとの産学連携において革新的な機器の開発に向けた活動を開始した。

1-2-3 女性研究者支援

科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」（平成20～22年度）による女性研究者支援を、当該支援終了後も本学の重点戦略として位置付け、女性教職員が活躍できる環境づくりのため、出産や育児等の事情がある研究者への研究補助者の配置（利用者3名）、派遣型の病児保育支援（9世帯・25名登録）、在宅研究支援システム（利用者25名）等の取組みを継続的に推進した。

また、キャリア支援事業については、学部学生の講義においてキャリアデザイン教育を新たに実施した。さらに、大学院生自らが今後のキャリアに必要なプロジェクトを自主的に企画・運営する「若手研究者キャリアデザイン事業」に沿って、公募・採択された女子大学院生（9名）が、自ら企画・運営して女性研究者へのインタビューやアンケート等を行い、その活動をまとめた報告書「若手研究者キャリアデザインガイドブック」を発行した。

1-2- (4) 若手研究者支援

難治疾患研究所における若手研究者自立プログラム「メディカル・トップトラック (MTT) 制度の確立」(平成 18~22 年度)を発展させて全学的に展開した。具体的には、「テニュアトラック普及・定着事業実施要項」を策定し、テニュアトラック教員に対する教育研究及びテニュア取得に関する指導・助言を行うメンター教員を配置するなど体制を整備したほか、平成 23 年度科学技術人材育成費補助金「テニュアトラック普及・定着事業」による若手研究者支援プログラム(平成 23~27 年度)を開始し、平成 23 年度に 2 名のテニュアトラック教員(助教)を国際公募により採用するなど、全学的なテニュアトラック制度の運用を開始した。

また、グローバルCOEプログラム「歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点」において国際的な教育研究拠点の形成を推進し、若手研究者に対し競争的資金や研究スペースの支援を行った。若手研究者への支援として活用する競争的な研究経費については、平成23年度においても客観的な評価による配分を実施したが、特に優秀な研究業績に対しては厚く配分することで、競争的研究資金としての機能をより明確にした。また、優秀な大学院生をAdvanced・I・Super Student (AISS)、Qualified・Advanced・I・Super Student (QAISS)として雇用し、研究支援と研究成果の評価を行った。

1-2- (5) 難治疾患共同研究拠点

難治疾患研究所共同研究拠点においては、共同研究課題(48件)、共同研究会3件を公募・採択し共同研究を行った。また、微細染色体構造異常検出装置を開発・実用化したほか、日本人ゲノム多様性データベースを構築、公開した。さらに、シンポジウム(4件)、難治疾患共同研究拠点セミナー(18件)、疾患バイオリソースセミナー(2回)、次世代シーケンスセミナー(3回)、癌ゲノムサイエンス研究会(2回)、研究支援室ユーザー向け技術講習会・利用者説明会を開催するなど、共同研究による活動を積極的に展開している。

また、学内外の研究者の交流・研究支援の推進を図り、先駆的研究拠点としての先導的役割を果たすため、これまでの国際シンポジウムを拠点国際シンポジウムとして開催し、国内9拠点の附置研究所ネットワーク国際シンポジウムと共催して拠点活動の成果を公表した。さらに、文京区との共催で市民講座をスタートし3回開催した。

その他、拠点支援体制の強化のため、MTT 対応非常勤職員 1 名を難治疾患研究所事務部に配置替えしたほか、施設・設備面においても、拠点研究支援室を整備し、共同研究や連携分野との共同研究の効率化を図った。

1-3 国際交流・その他の活動

企画・国際交流担当の理事を議長とする企画・国際交流戦略会議において、本学学生の海外研修の奨励や優秀な外国人留学生の受入れの促進、「国際交流協定に関する要項」の制定、海外重点3拠点(ガーナ共和国「新興・再興感染症研究拠点」、チリ共和国「東京医科歯科大学ラテンアメリカ共同研究拠点(LACRC)」)、タイ王国「チュラロンコーン大学-東京医科歯科大学研究教育協力センター」)事業の展開のほか、「東京医科歯科大学基金」の創設や、教職員の活力創生、本学卒業生・教職員OBとの交流促進等を目的とした創立記念行事等を企画するなど、様々な取組みを実施している。

1-3- (1) 国際感覚の育成と国際交流の推進

海外の優秀な外国人留学生の受入方策の一環として、国際サマープログラム(ISP)を引き続き実施し、平成23年度は世界16カ国69名の応募者より選考を行い、14カ国から23名を招聘した。なお、ISPの招聘者を対象とした大学院特別選抜入試制度の導入及び私費外国人留学生特別研究奨励費給付制度(対象5名以内、月額8万円支給)を創設するなど、優秀な留学生の受入体制・支援体制を強化した。なお、平成23年ISP特別入試選抜(授業料・入学金免除)においては、3名の学生を選抜し歯歯学総合研究科への入学を許可した。さらに、留学生のための宿舎(市川市)を民間から借り上げ、平成24年度から使用を開始した。

また、学部学生については、前述1-1-(3)のとおり、23名を海外研修奨励制度を活用して学生の国際感覚の醸成を図っており、医学科学生については、当制度を利用し海外重点3拠点(タイ拠点2名、チリ拠点6名、ガーナ拠点6名)に派遣したほか、ハーバード大学(8名)やインペリアルカレッジ(4名)にも学生を派遣するなど海外大学での臨床実習や相互間教育システムと派遣準備教育等を含むプログラム等を履修させている。同様に、歯学科学生についても研究体験実習の成果発表会の評価を踏まえ、海外大学への派遣事業を実施した。大学院については、大学院生対象の海外研修奨励策として平成22年度に創設した「大学院学生研究奨励賞」(一人あたり50万円支給)を3名が利用し、海外の研究機関等において研究活動を行った。

その他、日本学術振興会(JSPS)の若手研究者支援事業として採択された「東南アジア国際医療ネットワークの構築」において、医療・歯科医療の国際ネットワークの基盤づくり、そしてリカレント教育等の推進のため、東南アジアから若手研究者や本学で学んで帰国した留学生を招聘し、シンポジウム及びパネルディスカッションを開催した。同じく、日本学術振興会(JSPS)の若手研究者支援事業である「学生・院生・ポスドクから国際的な研究者へのシームレスな育成プログラム」や「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」においても、研究者や大学院生、学部学生を海外に派遣しており、国際交流活動を積極的に展開している。

教職員のインセンティブ付与の一環として平成22年度に創設した「サバティカル制度」について、平成23年度は選抜された教員1名が本制度を利用し、自己研鑽のために国内及び海外において研究活動等を行った。

また、国際交流を組織的に推進し、本学の教育研究の向上及び国際的な貢献を目指して、「国際交流協定に関する要項」を制定し、国際化のための学内インフラを整備した。本要項では、交流活動状況について毎年報告することを義務付け、常に大学が国際交流の活動状況を把握できているよう体制を整えた。

1-3-2 海外拠点化事業の推進

海外3拠点における事業の推進は本学の重要施策として位置付けており、事業のさらなる推進を図るため、海外拠点要項を制定するとともに海外拠点運営管理者を選任するなど、海外拠点の運営体制を強化した。

ガーナ拠点には、本学教員を2名派遣しており、拠点を活用した広範な協力体制のもと、HIV ウイルスやマラリアをはじめとした感染症等の国際共同研究を実施したほか、プロジェクトセメスター期間中に医学科学生を派遣するなど、研究・教育活動を推進した。

その他、ガーナにおける取組みとしては、科学技術振興機構（JST）・国際協力機構（JICA）の「地球規模課題対応国際科学技術協力事業」に採択された「ガーナ由来薬用植物による抗ウイルス及び抗寄生虫活性候補物質の研究」プロジェクトにおいて、本学と長崎国際大学との共同研究を行っているほか、東京大学、国連大学等と合同でワークショップ等を開催した。

チリ拠点（LACRC）には、本学教員を2名派遣しており、大腸癌早期診断プロジェクトを引き続き推進し、内視鏡診断・治療技術や消化管病理診断技術の指導、現地の医師や研究者との共同研究等を行っているほか、本学とチリの代表的な私立病院クリニカ・ラス・コンデス（CLC）の合同で消化器病研修コースを実施し南米各地から招聘された研究者に対し研修を行った。また、チリ拠点（LACRC）では、医学部医学科学生がプロジェクトセメスター期間に5カ月間の研究実習を行った。さらに、チリ大学医学部との間で国際交流協定を締結し、チリ大学医学部研究室にも医学科学生を派遣するなど、教育、研究、医療における交流活動を展開した。

タイ拠点（チュラロンコン大学-東京医科歯科大学研究教育協力センター）については、本学及び当センターにそれぞれTV会議システムを設置し、セミナー、シンポジウム、研究打合せ等に活用したほか、ISP2011の講義を当センターにおいてリアルタイムで中継するほか、医学部医学科学生がプロジェクトセメスター期間に研究実習を行うなど、交流活動を推進した。また、平成24年度以降、タイ拠点においてはタイのTMDU同窓生のサポートやタイ在住の日本人への医療関連情報提供等を行うこととし、これに向けた準備を進めた。

なお、ガーナ拠点、チリ拠点については、平成23年度よりニュースレターを刊行し、本学ホームページ上でも公開し、各拠点の活動を積極的に発信している。

1-3-3 その他

教職員の活力を創出し、卒業生、教職員OBとの連帯を深めることで自校愛精神の向上を図るため、平成22年度に引き続き、創立記念日行事とホームカミングデイを実施した。当記念行事の中で行われた「やる気倍増プロジェクト」において、新たに「ベストティーチャー賞」（教育実践に顕著な成果を挙げた教員の表彰）の授与式を行うとともに、「マイキャンパスプロジェクト（キャンパス内の整備）」「癒しの緑プロジェクト（ヤマザクラの植樹）」等を実施した。このほか、大学の名義の使用許可に関する要項を制定し、大学名称使用の適正化を図った。

さらに、本学の国際交流の一層の推進、教育研究環境の整備及び社会貢献を図るため、安定した独自の財政基盤の充実を目的として「東京医科歯科大学基金」を創設し募金活動を開始した。

その他、本学の認知度向上のため、海外に向けた情報の発信にも積極的に取り組み、nature論文掲載ランキング特集に記事を掲載したほか、留学希望者が必要な情報を取得しやすいように各分野のホームページを充実させ、海外からの問い合わせのうち、頻度が多いものについてQ&Aを設置するなど利用者の利便性を高めた。

1-4 附属病院について

医療担当の理事を議長とする医療戦略会議において、両附属病院における診療業務の効率化及び教育研究の質の向上を図っている。さらに、平成23年11月には「病院運営企画部」及びその下に「医病歯連携推進室」を設置し、医学部附属病院及び歯学部附属病院の財務経営戦略の立案、企画及び調整、経営状況の分析及び管理を行うことにより、両附属病院の連携及びその効率的運営を促進する体制を構築した。

1-4-1 医学部附属病院

臨床研修のマッチング率は、7年連続100%を達成しておりこれは国立大学中唯一である。今年度は卒後1年次117名、2年次108名の臨床研修医をプログラムとして採用しており、うち51名は、医師不足地域の病院へ派遣し研修している。また、秋田大学、島根大学をはじめ地域病院の研修医を継続的に受入れ、積極的に他機関と連携して医師の育成に取り組んでいる。

専門研修においても、文部科学省大学病院連携型高度医療人養成推進事業「都会と地方の協調連携による高度医療人養成」（平成20～24年度）の運用により、本学と秋田大学、島根大学との間で専門研修医相互派遣が活発に行われている。平成23年度は、本学から4名の後期研修医を両大学へ派遣、両大学からは5名を受入れた。三大学による運営委員会や、指導医講習会、合同FDの開催等により指導医や教員間との相互連携を密にしている。

地域医療における病診連携については、「医療連携支援部WG」を立ち上げ、医療福祉支援センター、患者相談室及び病診連携部門を統合した「医療連携支援センター」の設置（平成24年4月）に向けて検討を重ね、患者の紹介のほか、逆紹介、診療に係る各種相談、転・退院、在宅支援等の業務を一括して行う体制を整備し、患者サービスの向上、医療の質の向上を図るとともに、これまでの「病院完結型医療」から「地域完結型医療」への方向の転換を目指している。

診療体制充実の取組みとしては、従来の診療科毎の縦割り体制を横断的に繋いだ「難病治療センター」の設置（平成24年4月）に向けた検討を行い、体制を整備した。当センター下に「膠原病・リウマチ」「潰瘍性大腸炎・クローン病」「神経難病」「頭頸部・頭蓋底腫瘍」「腎・膀胱・前立腺がん」等を専門とする先端治療部門を設置し、これら難病のトータルケアを行うとともに、難治疾患研究所との連携研究を強化し、新たな治療法の開発を目指している。

また、「新生児集中治療室（NICU）」の設置（平成24年4月）に向けて検討を重ね、その体制を整備した。東京都の周産期医療体制整備計画に沿って、東京都周産期ネットワークにおける周産期連携病院としてNICU機能の充実を図った。

がん診療については、がん診療拠点病院の認定を受けるべく、緩和ケア外来の開設、緩和ケア診療体制の充実、がんレジメンの統一と管理、がん患者登録、地域連携等を展開するため、平成23年10月に「がん治療センター」や「外来化学療法・注射センター」を設置し、がん診療に対して複数診療科が横断的に連携する体制を構築した。さらに、がんプロフェッショナル養成基盤推進事業を継続的に推進し、平成24年度からの事業である「次世代がん治療推進専門家養成プラン」の体制整備を行う中で、臨床腫瘍学分野の新設（平成24年度）を決定し、教授選考を行った。

その他、スポーツ選手のスポーツ外傷の診断治療、早期の競技復帰を目的とした「スポーツ医学診療センター」の設置（平成24年4月）に向け、その体制を整備した。なお、口腔領域の外傷の治療、マウスピース、フェイスガードの作成等については、歯学部附属病院との連携も検討・整備した。

病院の安全管理の取り組みとして、職員新規採用時に安全管理講習会を、また全職員には安全管理研修会を実施した。なお、研修会に欠席した職員や復習のためのフォローとして、DVD上映や貸し出しを行った。また、職員の医療安全に係る意識の向上を図るため、「改訂版医療安全マニュアル」、「リスクマネージャー会議からのお知らせ」（毎月）、「安全管理ニュース」（年5回）を発行し、医療事故の防止に努めている。平成23年度は、東日本大震災の発生に伴い、災害対策WGを設置し、災害対策マニュアルの見直しを行うとともに、大震災を想定した大規模防災実施訓練を実施し、災害発生時の体制を強化した。

病院広報については、患者向け広報誌「オアシス」を発刊したほか、院内職員向けメールマガジンの発行を定期的に行い、情報の周知及び共有を図った。

施設・設備面については、療養環境の改善を図るため共用個室の改修や既設廊下手すり等の整備を行ったほか、外来に陰圧室を設置し、インフルエンザ等の感染症対策を強化した。

なお、平成23年度の診療報酬請求額251億8701万円(前年度比+6.1% 14億4523万円増)となった。

1-4- (2) 歯学部附属病院

地域医療における病院連携については、中央診療施設である「地域歯科医療連携センター」が地域の中心的専門歯科医療機関として社会に貢献する体制を引き続き推進している。また、患者に対するサービス向上の一環として、本院の特徴の周知や診療内容の正しい理解を得るために、患者向け広報誌「歯学部附属病院通信」を定期的(年2回)に発行し、併せて病院ホームページにも掲載するなど情報の発信を積極的に行っている。

診療体制充実の取り組みとしては、最先端の歯科材料と治療法に基づく高度インプラント治療を推進するため、インプラントの埋入手術後の上部構造(補綴物)の装着に至るまでを、インプラント外来だけでなく他診療科の歯科医師も含めたチームで対応する診療体制を確立した。

また、患者の高いニーズに応えるため、「セカンドオピニオン外来」を平成23年10月に設置した。一方、医学部附属病院入院患者の術後感染を予防するために、歯学部附属病院で歯科衛生士による専門的口腔ケアを実施しているが、歯学部附属病院に移動が難しいICUを始めとする患者には、医学部附属病院へ歯科衛生士を派遣して口腔ケアを行うよう、ワーキンググループを立ち上げ検討を行っている。

病院の安全管理の取り組みとして、医療安全対策講習会や感染対策講習会を実施し、医療安全に対する危機管理意識を徹底させるとともに、当日欠席者した医療従事者に対してもVTRによるフォロー教育を行っている。また、7月に国立大学病院感染対策協議会関東甲信越ブロック研修会を医学部附属病院と共同で開催し、各施設で感染対策に携わっている各職種の担当者と情報交換を行い、特に歯科治療における飛沫感染の対策について報告、理解を深めた。

また、院内の新たな啓発運動として、経営の質の向上に努め、安全・安心の患者サービスに資するため「当たり前のことを当たり前に実行する」ことを習慣化させ、いかに定着させるかを目的として、5S(整理・整頓・清掃・清潔・習慣化)推進委員会を設置した。委員会の主導で5S活動を本格的に実施するとともに、この活動に対する評価、表彰を行い、各業務における効率化の意識とともに、附属病院における5Sの意識の向上を図った。

施設・設備面においては、院内巡視とあわせて、病院運営企画会議にて老朽化した設備や備品の更新について随時検討を行っており、緊急性の高いものから適時実施し、歯科用ユニット、歯科用CT装置、パノラマX線装置等の更新及び患者待合室の環境整備等を行った。

その他、適切な診療報酬の請求や診療費明細書発行のために、算定チェックシ

ステムのオンライン請求の改良を前年度に引き続き実施し、希望する患者に対し、診療費明細書の発行を開始した。なお、平成23年度の診療報酬請求額は、39億7748万円(前年度比+0.2% 624万円増)となった。

2. 業務運営・財務内容等の状況

総務・財務・施設担当の理事を議長とする管理・運営推進協議会において、当該専門的事項の調査審議を行った。担当理事は本協議会の議長となるだけではなく、他の4つの協議会・戦略会議の委員となり、全体を把握し調整している。

なお、業務運営・財務内容等の詳細な内容については、項目別の状況の各特記事項に記載する。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	○全学的な経営戦略 学長のリーダーシップの下に、機動的・戦略的な大学運営を推進する。
	○戦略的な学内資源配分 全学的な経営戦略に基づく戦略的な学内資源配分を行う。
	○教育研究組織の見直し 社会ニーズ、学術研究の動向を踏まえ、教育研究組織の見直しを行う。
	○人事の適正化 弾力的な人事制度の構築や人的資源の活用など人事の適正化を図り、効率的な大学運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○全学的な経営戦略に関する計画 理事・副学長等による学長補佐体制及び戦略会議等による運営体制について、必要に応じ見直しを行い、学長を中心とした機動的・戦略的な大学運営を推進する。	各推進協議会、各戦略会議において、大学運営に関する企画立案、経営戦略を推進する。	IV	
○戦略的な学内資源配分に関する計画 学長のリーダーシップの下、全学的視点から戦略的な資源配分を行う。	経営戦略に沿った戦略的な学内資源配分を推進する。	III	
○教育研究組織の見直しに関する計画 教育研究に関する目標を達成するため、戦略会議等において検討を行い、医学部医学科や歯学部歯学科の入学定員適正化等、教育研究体制を柔軟かつ機動的・積極的に見直す。	各推進協議会、各戦略会議と各部署が連携しながら、社会的なニーズ等を踏まえ、教育研究組織の見直しを行う。	IV	
○人事の適正化に関する計画 人事評価システムを効果的に活用するとともに、全学的視点から、柔軟で多様な人事制度を構築する。	教職員の人事評価システムについて継続的に見直しを行う。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目標	○事務組織の見直し 事務組織の機能や編成の見直しを行う。 ○事務処理の効率化・合理化 事務処理を見直し効率化・合理化を行う。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
○事務組織の見直しに関する計画 組織業務の恒常的な見直しを行い、必要に応じて事務組織の編成・職員配置等を行う。	業務の恒常的な見直しを行い、必要に応じて事務組織の再編・職員配置等を行う。	III	
○事務処理の効率化・合理化に関する計画 事務の効率化・合理化の計画を策定し、推進する。	業務実態の調査結果を踏まえ、効率化・合理化を推進する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

全学的な経営戦略に基づき、5人の理事が分担して法人運営を行うための推進協議会・戦略会議を運営している。

○各推進協議会・戦略会議

「企画・国際交流戦略会議」 ホームカミングデイの実施、nature 論文掲載ランキング特集への広告掲載などにより本学教職員の自校愛精神や本学ブランド力の向上に努めた。また、優秀な外国人留学生の受入れを促進するため、私費外国人留学生特別研究奨励費給付制度を創設するとともに、国際サマープログラムの参加者のうちから優秀な者を留学生として受け入れるために特別に入学者選抜を行った。併せて民間施設を借り上げ、留学生宿舎を増やした。また、海外重点3拠点について、更なる事業の推進を図るため、海外拠点要項を制定するとともに海外拠点運営管理者を選任するなど運営体制を強化した。

「教育推進協議会」 学部の教養教育・専門課程教育改革を押し進め、平成23年度より医学と歯学を融合させた新カリキュラムを導入した。大学院については、研究推進協議会と連携して、医歯学総合研究科に生命情報科学教育部を統合して専攻を改組し、医歯理工連携による多分野融合の教育研究を行う体制を整備した。また、教育の高い質の向上を担保するため、各学科、研究科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを策定し、ホームページ上で広く公開している。

「研究推進協議会」 研究戦略の策定及び研究活動等への支援並びに知的財産の創出支援、保護及び活用を通じた産学連携の推進に資することを目的として、研究・産学連携推進機構を設置した。また、重点的政策実施のための戦略的な政策経費として学長裁量経費を確保し、その一部については学内ヒアリングを経て、学内プロジェクト研究のフォローアップ経費として配分した。また、テニュアトラック制度を全学的な制度として確立した。

「医療戦略会議」 両附属病院の財務経営戦略を立案し、企画及び調整を行うとともに、経営状況を分析及び管理し、もって両附属病院の連携及びその効率的運営に資することを目的として、新たに病院運営企画部を設置した。また、両病院の診療体制の充実を図った。

「管理・運営推進協議会」 震災時の行動を検証したうえで、新たに地震発生時非常参集要領の制定や安否確認システムの導入、危機管理マニュアルの見直し、大規模地震ポケットマニュアルの全学生、教職員への配布等、危機管理対策を精力的に進めた。また、時間外労働等を縮減する方策として時差通勤等による実際の勤務形態に沿った勤務体制を実施した。併せて大学の情報発信機能の強化、業務の合理化・効率化の一環として、「情報化グランドデザイン」を策定した。

○副学長、学長特別補佐

各副学長、学長特別補佐が連携して業務を担当する。

「総括」学長を補佐し、ブレーンとしての活動。

「入試・高大連携」入試の適切な実施と改善を総括。高大連携の充実。

「評価」大学評価の実施体制の充実。教員評価結果活用についての改善。

「情報管理」情報化グランドデザインの策定、情報セキュリティの強化。

「苦情相談・学生支援」良好な勤務環境を保持するための苦情相談処理を実施。

「広報」生体材料工学研究所60年史の策定、大学広報誌「Bloom 医科歯科」の充実と英語版「TMDU Annual News」発行、ホームページの充実。

「産学連携」利益相反、法令遵守体制の充実、産学連携活動の推進。

「メディア教育」コンピュータシミュレーション教育の全学的推進。

2 戦略的な学内資源配分体制

重点的政策実施のための学長裁量経費として3億円を予算化し、公的補助金の終了したプロジェクト研究等を対象にしたフォローアップや疾患バイオリソースセンター及びスポーツ医歯学センターフィットネス部門設置に伴う経費等として効

果的な資源配分を行った。また、一定数を「学長留保定員」として管理し、学長のリーダーシップのもと、役員会等の議を経て重点配分している。スペースマネジメントについても、学内の研究の幅を広げるため、継続してオープンラボ、コモンスラボの運営を行っている。

3 業務運営の効率化・合理化

物品請求システム及び科学研究費補助金等研究費管理システムにおいて、従前から行っている物品購入及び役務申請のほか、平成24年度より出張管理及び謝金支出もホームページから行うことができるように整備した。

新たな情報システムの導入・情報基盤の整備、情報組織の強化等の情報化ビジョンを示した「情報化グランドデザイン」を策定し、研究・教育へのIT技術を活用した支援、業務の効率化・合理化、利用者サービス向上を図る体制を構築した。

また、学内会議に電子会議システムを全面的に導入し、ペーパーレス化による経費の削減を図るとともに、会議資料の準備や配布にかかる手間を大幅に削減し、労働時間の削減を図った。

4 収容定員を適切に充足した教育活動

平成23年度の課程別の収容定員充足率は、学士課程102.7%、修士課程111.0%、博士課程117.3%と、それぞれ収容定員に対して90%以上を充足させており、適切に充足した教育活動を行っている。

5 外部有識者の積極的な活用

経営協議会等での外部委員からの助言・提言を積極的に活用している。例えば、「教育の質の保証及び教育研究組織の見直し」についての意見を踏まえ、大学院組織を見直したほか、「積極的な寄附金獲得」についての意見を踏まえ、独自の財政基盤の充実に向け、東京医科歯科大学基金を設立するなど外部有識者の意見を積極的に取り入れている。なお、平成22年度より議事要旨や学外委員の意見・指摘を大学運営に活用した事例について、ホームページ上で広く公開している。

6 監査機能の充実

監査室において、「内部監査の形式化」、「内部監査すべき内容の明確化」や「内部監査サイクルの明示」等を図り監査機能を充実させるため、内部監査マニュアルを改訂した。また、監事と監査室が連携して研究室への実地監査を行った。

7 男女共同参画の推進に向けた取組

女性研究者支援室を中心とした取組みや「ママさんドクター・リターン支援プログラム」などにより男女共同参画を推進している。また、女性研究者支援室において、学生・教職員向けの「キャリアセミナー」や、学生向けの「キャリア講義」を開催した。

8 教育・研究・診療組織の見直し

教育面においては、医歯学融合教育の導入や歯学部附属歯科技工士学校の4大化（歯学部口腔保健学科口腔保健工学専攻に改組）、医学科の入学定員の増加などを行った。研究面では、研究戦略の策定及び研究活動等への支援並びに知的財産の創出支援、保護及び活用を通じた産学連携の推進に資することを目的として「研究・産学連携推進機構」を設置した。また、大学院について、医歯学総合研究科に生命情報科学教育部を統合して専攻を改組し、医歯理工連携による多分野融合の教育研究を行う体制の整備を検討したことなど、常に最善の教育・研究を

目指し組織を見直している。
診療組織については、医学部附属病院に複数診療科が連携する組織として「外来化学療法・注射センター」や「がん治療センター」を新設し、医療の発展や社会情勢に対応した診療体制へと強化した。さらに、最新の高度な医療を提供するために「難病治療センター」、「スポーツ医学診療センター」、「医療連携支援センター」及び「NICU（新生児集中治療室）」の設置（平成24年4月）に向けて準備を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○外部資金の確保
 プロジェクト研究や個別研究による外部資金の獲得を支援し増加させる。
 ○附属病院収入の確保
 附属病院運営の効率化と財政基盤の充実を図り、収入の増加に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○外部資金の確保に関する計画 各種イベントで本学の技術や知的財産をPRし外部資金を獲得する。	技術交流・技術移転イベントにおいて本学発の技術や知的財産を発信し、外部資金の獲得を図る。	III	
プロジェクトチームを編成し、外部資金獲得に向けた支援を行う。	外部資金獲得のためのシステムを構築するとともに、外部研究資金公募情報等について学内周知を徹底する。	III	
○附属病院収入の確保に関する計画 医療の高度化を図り、良質な医療を提供するとともに病院運営の効率化、私費料金等の見直しを行うことにより、経営改善を図る。	両病院の役務契約や医薬品・医療材料の購入内容を適宜見直し、私費料金についても精査する。	III	
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ②経費の抑制に関する目標

中期目標	○経費の抑制 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、総人件費改革における人件費削減の取組を行う。
	○事務処理の効率化・合理化 事務処理を見直し効率化・合理化を行う。 ○経費の抑制 業務運営の合理化・効率化を図り管理的経費を抑制する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○経費の抑制に関する計画 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成22年度に概ね1%の人件費を削減し、人件費改革を平成23年度まで継続する。	継続して国家公務員に準じた人件費改革を実施する。	III	
管理的経費の節減方策を検討し、実施する。	保守・委託契約や購入契約の見直し等管理的経費の節減及び省エネルギー計画を推進する。	III	
上記の具体的方策を行うことで、一般管理費の1%以上を削減する。	上記の見直し及び計画の策定状況を踏まえつつ、従前の節減方策を推進する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ○資産の運用管理
 全学的且つ経営的視野に立ち、資産を効率的・効果的に運用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○資産の運用管理に関する計画 学内資金の運用管理について、運用効率等を向上する。	学内資金の効率的・効果的運用を検討し、順次実施する。	Ⅲ	
再利用による設備の効率的・効果的な運用を実施する。	物品再利用及び共同利用について、効率的・効果的な方法を検討し、順次実施する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項**1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入について**

研究プログラム公募事業について、研究担当理事による審査ヒアリングのロールプレイングなどにより側面支援を行った。また、外部研究資金公募情報については、主に学内一斉メールにより速やかに大学院生を含む研究者すべてに送信した。同時に研究推進・産学官連携のホームページ画面へ掲載して情報発信を行った。こうしたことにより、科学研究費補助金の配分額（25億8330万円）や受託研究費（16億4088万円）、共同研究費（2億6725万円）、寄附金（12億5230万円）等の実績を上げた。治験や臨床試験等の取組みについても、前述1-2-(2)のとおり活発化しており、医薬品の臨床研究に係る経費や医薬品の製造販売後調査にかかる経費についてホームページで周知し、適切に受入れている。また、知的財産関連の実施料収入についても、医薬特許に基づく許諾契約やライセンス料等により2282万円の実績を上げるなど、多額の外部資金を獲得している。

2 経費の抑制について

人件費の1%削減については、定年退職者の後任補充を再任用職員とすることによる人件費削減と病院自己収入等を活用することにより、当該年度削減目標を達成した。

附属病院において役務契約や医薬品・医療材料の購入内容を見直し、経費の削減を図った。このほか、湯島地区において井戸の補修工事を行い、井戸水を上水と併用することにより、対前年度比27.7%の水道料金の削減を図った。

全学を上げて節電に取り組み、M&Dタワー（地上26階、地下3階）が平成23年度から全面稼働したにもかかわらず、対前年度比約10%の電力消費量の削減を達成した。

一般管理費については、保守管理費や印刷、消耗品等の更なる削減を行い、対前年度比4%程度の削減を図った。

物品購入費の抑制や不活用物品の管理費を削減し、再利用物品の効率的・効果的運用を図るため、本学ホームページにおいて部局等から出された譲渡希望物品を周知するとともに、併せて全学メールにより物品の有効活用について周知し協力を求めた。

3 資産の運用管理の改善

資金の運用については、債券市況を考慮し、安定的運用収益確保へ、具体的な運用方法、債券（中長期）の購入額などについて検討し、債券最長10年の年限構成が等しく分散されたラダー型ポートフォリオの資金運用（債券購入）計画を決定し、この購入計画に基づき、地方債及び財投機関債の新発債券並びに既発地方債券を購入した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ○評価の充実及び評価結果の活用
 自己点検・評価及び外部評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に活用する。弾力的な人事制度の構築や人的資源の活用など人事の適正化を図り、効率的な大学運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○評価の充実及び評価結果の活用に関する計画 全学的な評価システムの改善充実を行い、自己点検・評価、年度評価、中期目標期間評価及び認証評価を適切に実施する。	第一期中期目標期間に構築した評価体制や実務作業等の見直しを行い、評価システムの改善充実を図る。	IV	
第一期中期目標期間に構築した評価体制や実務作業等について検証する。	中期計画や年度計画、及び各評価の結果を教職員自身が確認し、業務改善に資するよう、周知方法の見直しを行う。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ○情報公開の推進
 学外への積極的な情報公開及び情報発信を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○情報公開の推進に関する計画 全学的な広報について再検討・見直しを行い、情報公開及び情報発信を推進する。	全学的な広報について見直しを行うとともに、情報公開及び情報発信を推進する。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項**1 評価の充実について**

自己点検・評価については、学長特別補佐（評価担当）を増員（2名から5名）することにより、評価情報室において各部局の自己点検・評価の実施状況を詳細に把握し、評価が迅速かつ適切に実施できる体制を構築した。なお、各部局における年度計画に係る実施状況を上期・通期の2回調査を行い、各戦略会議、推進協議会による計画の進捗状況管理と併せ、中期目標の達成のために自己点検・評価を適時・適切に実施した。

2 情報公開や情報発信等の推進について

オープンキャンパスや学園祭、各種公開講座、高大連携活動等を積極的に実施し、本学の研究内容や成果を様々な形で広く社会へ公開した。また、「国民との科学技術対話」をより推進するために、本学における取組方針を策定し、各研究者へ一層の取組みを求めた。また、生体材料工学研究所では、創設60周年にあわせ「生体材料工学研究所60年史」を作成し、来歴や研究を中心とした活動について情報発信をした。

一方、平成22年度から導入した大学ホームページを簡易・迅速に更新・作成できる「CMSシステム」を活用し、各教育研究分野で運営するホームページの更新・作成にも利用できるようにした。このことにより、各教員等による情報発信が容易となり、ホームページの見やすさやわかりやすさが向上し、閲覧者の利便性が高まった。各教育研究分野ホームページで英語版が無いものについては、英語版の年報にリンクを貼り付けるなど留学希望者等が必要な情報を取得しやすいようにした。海外からの問い合わせで頻度が多いものについては、Q&Aを設置するなど利用者の利便性を高めた。また、海外への情報発信及び留学生に必要なコンテンツを充実した。

なお、大学プレスセンターを利用して大学の情報を社会へ積極的に発信した。（各報道機関へ11件提供）

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ○施設等の有効活用の推進
 既存施設等の有効活用により、教育研究を活性化させる。
 施設の長期的利用を可能とする維持管理を充実する。
 地球環境等に配慮した教育研究環境を充実する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○施設等の有効活用の推進に関する計画 全学的かつ経営的視点に立った施設運用を実施する。	学内スペースの流動的・弾力的利用を推進するとともに、既存組織の再配置計画を検討する。	Ⅲ	
点検結果を踏まえ維持管理計画を策定し、計画的に修繕を行う。	施設の長期的利用の観点から策定した修繕計画に基づき、維持管理を行う。	Ⅲ	
地球環境に配慮した運営計画を策定し、実施する。	地球環境に配慮した運営計画を推進する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ②安全管理に関する目標

中期目標	○安全管理 情報セキュリティ対策等を含め、安全管理体制の確立並びに安全性・信頼性のある教育研究環境を確保する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○安全管理に関する計画 現状の把握に努めるとともに、安全管理体制を充実し、安全性・信頼性を確保する。	労働安全衛生管理を徹底し、良好な教育研究環境を確保・維持し改善する。	IV	
○安全管理に関する計画 教育・研究・診療等の ICT 高度化に対応した情報セキュリティの強化を行う。	情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティ対策基準の周知徹底を図る。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③法令遵守に関する目標

中期 目標	○法令遵守 業務運営を適正に行うために、法令遵守を徹底する取組を行う。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
○法令遵守に関する計画 監査室が監事及び会計監査人と連携して内部監査を適正に実施するとともに、監査結果については、役員会等を中心に法人運営に適切に反映させる。	適正な業務運営が行われているか、内部監査にて検証する。	III	
研究活動に係る不正行為防止を徹底し、法令遵守に関する啓発及び研修を行う。	研究活動に係る不正行為防止を徹底し、法令遵守に関する啓発及び研修を行う。	III	
		----- ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(4) その他業務運営に関する特記事項

1 施設設備の整備・活用等について

スペースの流動的・弾力的利用の推進については、M&Dタワー、駿河台研究棟、1号館、3号館及び7号館にスペースを確保し、組織の再配置を実施した。また、M&Dタワーではオープンラボ(94 m²)を、駿河台研究棟ではコモンラボ(56 m²)を設定した。

施設の長期利用や安全管理上の観点から支障となっていた旧3号館の取り壊し工事を完了した。なお、その跡地を利用して、外来患者の増加や研究者の導線の確保を目指し、M&Dタワー、医学部附属病院、歯学部附属病院及び自走式立体駐車場を繋ぐ歩行者用デッキ設置工事を行うための契約等を行った。

また、学内施設の管理については、建築基準法に基づく特殊建築物の定期調査及び施設パトロールを実施し、これに基づき修繕計画及び施設維持管理計画を策定し、計画的かつ適時に修繕を実施した。

東京都環境確保条例に対応した地球温暖化対策計画書に基づき、省エネ法に基づく中長期計画書による省エネ対策工事として、吸気式冷凍機の更新、冷却水ポンプやエレベーターのインバーター化、既設照明器具のHf化、既設変圧器、無停電電源装置、空調機を高効率なものへの取替を実施し、温室効果ガス排出量の削減に努めた。また、経費削減並びに災害時の水源確保のため、井水の利用を開始した。

2 危機管理、安全管理について

震災時の行動を検証したうえで、地震発生時非常参集要領の制定、安否確認システムの導入、危機管理マニュアルの見直し、大規模地震ポケットマニュアル(危機管理携行カード)の全学生、教職員への配布等、危機管理体制の更なる充実を図った。また、高層建築物に特有な災害時における状況を職員が自覚して、災害時に適切に対応できるように、「M&Dタワー災害対応講習会」及び「防災訓練」を実施した。医学部附属病院では、災害拠点病院としての機能及び使命を適切かつ確実に果たすために「災害対策訓練」を実施した。

産業医の巡視及び衛生管理者の巡視において随時、室内の作業環境について指摘を行うとともに、改善措置の確認を行い、教職員の安全衛生の強化を図っている。また、産業医の巡視においては、巡視時に指摘があった部署等にMSDS(化学物質安全性データシート)、有機溶剤及び特定化学物質の取扱、飲食喫煙に係る注意事項等を配布し、教職員の健康障害の防止を図っている。また、東日本大震災により、本学内の建物や各研究室等の部屋で、被害が多数発生し、書類棚等の転倒及び落下により研究室等が大きな被害を受けたことから、安全衛生委員会において、書類棚等の転倒防止対策調査を実施し、この調査結果に基づき、書類棚等の壁固定及び床固定等を実施した。

東日本大震災への対応としては、被災地に迅速にDMAT(災害派遣医療チーム)を派遣したほか、死体検案のための医師の派遣、歯科治療及び口腔ケアのための歯科医師及び歯科衛生士の派遣等を行った。また、国立大学病院長会議による医療支援の一環で、関東ブロックチームの一員として東京大学、千葉大学とともに、医療チームを編成のうえ被災地に派遣し、継続的な医療活動を行った。さらに、原子力発電所事故への対応として、警戒地域への住民の一時帰宅に伴うスクリーニングへの協力(放射線取扱主任者及び技術専門職員の派遣)等を行った。その他、緊急支援物資の搬送、また全学を挙げての義捐金募金など、被災地支援への迅速な対応を講じた。国府台地区の放射線量を定期的に計測し、学内に公表し、一部洗浄を行った。

3 法令遵守について

研究活動に係る不正防止のための取組みとして、研究活動上の不正行為防止ハンドブックを、平成23年度にも改めて全教職員、大学院生及び専攻生に配布するとともに、学部学生の段階から不正行為を認識させるために講義にも活用した。また、学内科学研究費補助金説明会を開催し、研究活動に係る不正行為防止の周知徹底を図るとともに、内部監査でも、科学研究費補助金等外部資金の監査を実施した。

法令遵守に係る取組みとして、法令や学内の服務規定を理解し、国民への説明責任やコンプライアンスに関する意識を高めるために、初任職員向け研修において、倫理やセクシュアル・ハラスメント等に関する講義を実施し、倫理等に関する意識を向上させたほか、e-learning研修において、ハラスメント、コンプライアンス等のコンテンツを用意し、定期的受講できる環境を整えている。

個人情報の保護に関しては、事務職員を対象とした初任職員研修において情報漏洩に関するリスク等について理解させるとともに、個人情報保護法を解説したDVDを配布した。また、採用内定者に対しても、早い段階から個人情報保護に対する意識付けを行うべく、同様のDVDを配布した。さらに、DVDを配布していない職員に対し、e-learning研修を活用した個人情報保護制度等を定期的に受講できるようにして、個人情報保護制度の理解と意識の向上を図った。

産学連携支援活動について、産学連携推進本部内に産学連携担当の副学長を室長とする産学連携リスクマネジメント室を開設し、産学連携研究に関する契約や利益相反に関するマネジメント、法令遵守(コンプライアンス)等を研究者に十分理解させることにより研究者の保護を図るための取組みを行った。

研究倫理については、生命倫理研究センターにおいて定期的に研究倫理講習会を開催し、すべての研究者に対し遵守すべき各種研究指針や臨床研究に対する補償手続き等について周知徹底を図った。また、従来4部局それぞれの倫理審査委員会で審査を行っているもののうち、複数部局にまたがるものについては、適切な審査を行うための学内規程を整備し、手続きの統一化を図った。

そのほか事務手続上の取組みとして、「旅費支給マニュアル」や「謝金支給マニュアル」を見直し、事務手続による不備が生じないように整備を行った。

一般定期内部監査では監査室、監事及び会計監査人が連携、調整のうえ、

①「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」等

の実施状況の検証

②資金運用の検証

③外国人教職員及び学生の在留資格の検証

について実施した。

また、11月に受検した会計検査院の実地検査における指摘事項についても、実地監査時の確認事項とした。また、平成22年度監査結果のフォローアップとして危機管理基本マニュアルの対応状況を確認した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 41 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 41 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 1) 国府台地区の土地の一部(千葉県市川市国府台2丁目1番31 377.40 m ²)を譲渡する。 2) 国府台地区の土地の一部(千葉県市川市国府台2丁目1番31 76.10 m ²)を譲渡する。 3) 妙高高原地区(赤倉寮)の土地(新潟県妙高市大字関山字妙高山 6087 番1 1,655.54 m ²)を譲渡する。	1 重要な財産を譲渡する計画 次の財産について、譲渡手続を進める。 1) 国府台地区の土地の一部(千葉県市川市国府台2丁目1番31 377.40 m ²) 2) 国府台地区の土地の一部(千葉県市川市国府台2丁目1番31 76.10 m ²) 3) 妙高高原地区(赤倉寮)の土地(新潟県妙高市大字関山字妙高山 6087 番1 1,655.54 m ²)	
2 重要な財産を担保に供する計画 医学部及び歯学部附属病院における施設の整備に必要な経費の長期借り入れに伴い、本学の敷地及び附属病院の建物について、担保に供する。	2 重要な財産を担保に供する計画 医学部及び歯学部附属病院における施設の整備に必要な経費の長期借り入れに伴い、本学の敷地及び附属病院の建物について、担保に供する。	2 医学部及び歯学部附属病院における施設の整備に必要な経費6億6600万円の長期借り入れに伴い、本学の敷地について、担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」に充てる。	

VI その他	1 施設・設備に関する計画
--------	---------------

中期計画			年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源
・(湯島)医学系研究棟取壊し ・(医病)基幹・環境整備(歩行者用デッキ等) ・(歯病)基幹・環境整備(旧歯科外来事務棟空調機更新等) ・(医病・歯病)基幹・環境整備(蒸気ボイラー等更新) ・小規模改修	総額 1,694	施設整備費補助金(388) 長期借入金(1,108) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(198)	・(湯島)医学系研究棟取壊し ・(医病)基幹・環境整備(歩行者用デッキ等) ・(歯病)基幹・環境整備(旧歯科外来事務棟空調機更新等) ・(医病・歯病)基幹・環境整備(蒸気ボイラー等更新) ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 1,627	施設整備費補助金(470) 長期借入金(1,107) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(49)	・(湯島)医学系研究棟取壊し ・(医病)基幹・環境整備(歩行者用デッキ等) ・(歯病)基幹・環境整備(旧歯科外来事務棟空調機更新等) ・(医病・歯病)基幹・環境整備(蒸気ボイラー等更新) ・(湯島)基幹・環境整備(自家発電設備) ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 1,051	施設整備費補助金(339) 長期借入金(666) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(46)

○ 計画の実施状況等

- ・施設整備費の約156百万円を平成24年度へ繰越した。
- ・長期借入金の約137百万円を平成24年度へ借入延長、304百万円を借入不用とした。

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>全学的視点から戦略的な学内資源配分として、学長裁量人員枠を確保し、学長のリーダーシップの下に重点配分を行う。</p> <p>人事評価システムを効果的に活用するとともに、全学的視点から、柔軟で多様な人事制度を構築する。</p> <p>総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成22年度に概ね1%の人件費を削減し、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>経営戦略に沿った戦略的な学内資源配分を推進する。</p> <p>教職員の人事評価システムについて継続的に見直しを行う。</p> <p>継続して国家公務員に準じた人件費改革を実施する。</p>	<p>一定数を「学長留保定員」として管理し、学長のリーダーシップのもと、役員会等の議を経て重点配分するとともに、他の欠員補充の選考を開始する際においても学長の事前承認を得ることとしている。</p> <p>第1期中期目標期間に構築した教員個人評価について、当該評価結果を賞与・昇給へ反映させており、学長を委員長とする全学個人評価審査委員会において、評価結果を検証し、評価項目の見直しや問題点、改善点について、継続的に検討している。</p> <p>なお、教職員のインセンティブ付与の一環として昨年度創設した「サバティカル制度」について、選抜された教員1名が本制度を利用し、自己研鑽のために国内及び海外において研究活動等を行った。</p> <p>また、特別教授の名称付与やベストティーチャー賞への推薦等の多様なインセンティブの付与を実施した。</p> <p>その他、難治疾患研究所における若手研究者自立プログラム「メディカル・トップトラック (MTT) 制度の確立」を発展させ、全学展開させるため、「テニュアトラック普及・定着事業実施要項」を策定し、テニュアトラック教員に対する教育研究及びテニュア取得に関する指導・助言を行うメンター教員を配置するなど体制を整備し、全学的なテニュアトラック制度の運用を開始した。(平成23年度は2人にテニュアを付与)</p> <p>職員についても、職員人事評価の結果に基づき、賞与及び昇給へ反映させているほか、人事評価制度については、監事監査等における意見を基により適正な評価を実施するため、従来の制度の問題点を改善し、規則を改正するとともに、平成23年8月より新たな評価制度を実施した。また、大学事務の多様化・専門化に伴い、広報、国際交流、産学連携、情報処理及び医療支援等に関する専門的な業務に従事する職員(専門業務職員)について、平成24年度からの導入に向けた検討を行い、各々の専門業務に適した多様な選考方法を採用することとしている。</p> <p>人件費の1%削減については、定年退職者の後任補充を再任用職員とすることによる人件費削減において国の水準と同様な給与構造改革による給与引き下げを実施した。また、病院自己収入等を活用することにより、当該年度削減目標を達成した。</p>

VI その他 3. 災害復旧に関する計画

中期計画	年度計画	実績
	平成23年3月に発生した東日本大震災により被災した施設・設備の復旧整備をすみやかに行う。	平成23年3月に発生した東日本大震災により被災した施設・設備の復旧整備を平成23年度内に全て完了した。

別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員 (a)	收容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
【学士課程】	(人)	(人)	(%)
・医学部	885	918	103.7
医学科	525	553	105.3
保健衛生学科	360	365	101.4
・歯学部	483	487	100.8
歯学科	358	360	100.6
口腔保健学科	125	127	101.6
学士課程 計	1,368	1,405	102.7
【修士課程】			
・医歯学総合研究科	125	134	107.2
医歯科学専攻	125	134	107.2
・保健衛生学研究科	58	70	120.7
総合保健看護学専攻	34	44	129.4
生体検査科学専攻	24	26	108.3
・生命情報科学教育部	90	99	110.0
バイオ情報学専攻	42	43	102.4
高次生命科学専攻	48	56	116.7
修士課程 計	273	303	111.0
【博士課程】			
・医歯学総合研究科	856	968	113.1
口腔機能再構築学系専攻	171	219	128.1
顎顔面頸部機能再建学系専攻	116	114	98.3
生体支持組織学系専攻	69	62	89.9
環境社会医歯学系専攻	79	108	136.7
老化制御学系専攻	46	72	156.5
全人的医療開発学系専攻	33	37	112.1
認知行動医学系専攻	74	61	82.4
生体環境応答学系専攻	66	50	75.8
器官システム制御学系専攻	116	156	134.5
先端医療開発学系専攻	86	89	103.5
保健衛生学研究科	42	76	181.0
総合保健看護学専攻	24	57	237.5
生体検査科学専攻	18	19	105.6
・生命情報科学教育部	45	62	137.8
バイオ情報学専攻	24	29	120.8
高次生命科学専攻	21	33	157.1
博士課程 計	943	1,106	117.3
歯学部附属歯科技工士学校	40	39	97.5

○ 計画の実施状況等

別表1 (定員充足率) に示すとおり、各学部、各研究科とも適切な学生数を受け入れている。また、医歯学総合研究科(博士課程)の3専攻において、単年度の定員充足率が90%を下回っているものの、おおむね適切な定員充足率である。なお、大学院については、近年の社会動向、学生の入学状況等を踏まえ、組織の大幅な見直しを検討した結果、平成24年度から医歯学総合研究科に生命情報科学教育部を統合し専攻を大括りに改組するとともに收容定員も減じることとし、そのための体制整備を実施した。